

長野県宝及び長野県無形民俗文化財の指定について

文化財・生涯学習課

文化財保護条例（昭和 50 年長野県条例第 44 号）第 4 条第 1 項及び第 25 条第 1 項の規定により、下記のとおり長野県宝及び長野県無形民俗文化財に指定する。

記

1 長野県宝に指定する文化財（2 件）

名 称	員数	所在 市町村	所有者名称	指定理由	答申結果
どうぞうあみだによらい 銅造阿弥陀如来 および両脇侍立像	3 軀	長野市	宗教法人 無常院	<ul style="list-style-type: none"> ○県下に現存する善光寺式阿弥陀三尊像の中で鎌倉時代中期に遡る古例である。 ○中尊の着衣形式と脇侍の宝冠形式（八角筒形）を神奈川県の実生寺形としながら、脇侍の天衣形式を山梨県の善光寺形とするなど、「善光寺式」の系統のなかでも特徴的な姿を示しており稀少である。 ○善光寺衆徒七院とされた無常院伝来であることから、信濃の有力御家人等の関与が推察され、貴重である。 	長野県宝に指定することが適当 (R2.2.4 諮問)
もくぞうあみだによらい 木造阿弥陀如来 立像	1 軀	飯山市	宗教法人 忠恩寺	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的にも数少ない鎌倉時代後期に遡る阿弥陀如来立像である。 ○唇を開き、上歯 4 本を水晶製の玉歯とする、齒吹阿弥陀立像（仏が微笑をもらし、口から無数の光を出す姿を具現したもの）の好例である。 ○一般的な「安阿弥陀様」とは異なり、次の南北朝時代の慶派仏師の作風に連なる特色を示す点で、美術史的に貴重である。 	長野県宝に指定することが適当 (R2.2.4 諮問)

2 長野県無形民俗文化財に指定する文化財（1件）

名 称	所在 市町村	保存団体の名称	指定理由	答申結果
<p>すぎかぎおんさい 須坂祇園祭</p>	<p>須坂市</p>	<p>芝宮墨坂神社氏 子総代会</p>	<p>○宝暦五年（1755）には笠鉦、屋台が曳き廻されており、文政十二年（1829）には現在に近い形で行なわれていた祭り。</p> <p>○京都市・八坂神社系の系譜を引きつつも、笠鉦等において独自の展開を遂げたものであり、貴重である。</p> <p>○昼の「天王下ろし」、夜の「天王上げ」といった祭りの構成に特徴を見出すことができるとともに、周辺地域の祭りに与えた影響も大きく、その意味でも評価に値する。</p>	<p>長野県無形民俗文化財に指定することが適当 (R2.2.4 諮問)</p>

2文審第1号
令和2年(2020年)9月3日

長野県教育委員会 様

長野県文化財保護審議会
会長 佐々木 邦博



長野県宝及び長野県無形民俗文化財の指定について(答申)

令和2年2月4日付け元教文第559号で諮問されたこのことについて、下記のとおり長野県宝及び長野県無形民俗文化財に指定することが適当である旨答申します。

記

1 長野県宝に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の氏名又は名称
銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	長野市	宗教法人 無常院
木造阿弥陀如来立像	1 軀	飯山市	宗教法人 忠恩寺

2 長野県無形民俗文化財に指定する文化財

名称	所在地	保存団体の名称
須坂祇園祭	須坂市	芝宮墨坂神社氏子総代会

長野県県宝候補物件調査票

- | | |
|-------------|---|
| 1 種別 | 有形文化財 県宝(彫刻) |
| 2 名称 | 銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像 |
| 3 員数 | 3 軀 |
| 4 所在地 | 長野市安茂里小市3丁目45-8 |
| 5 所有者氏名又は名称 | 宗教法人 無常院 |
| 6 管理者氏名又は名称 | 住職 |
| 7 現況 | 銅造、3 軀、像高 45.6 cm(中尊)、31.7 cm(左脇侍)、31.2 cm(右脇侍)、制作年代—鎌倉時代 |
| 8 指定状況 | 長野市有形文化財指定(昭和42年11月1日) |
| 9 概要と特色 | |

(1) 伝来と由緒

菩提山無常院はもと水内郡中御所村(現在の長野市中御所)にあり、永承3年(1048)天台宗僧・誓林坊による開基を伝える。永禄2年(1559)当寺は水内郡小市村(現在の長野市安茂里)に移され、領主小田切氏一族の僧・慶誉上人(小田切三左衛門)によって浄土宗寺院として中興され、小田切氏の菩提所となったとされる。現在、当寺の内仏として安置される銅造阿弥陀三尊像は、寺伝では建久6年(1195)6月、善光寺沙門定尊が模造した善光寺如来分身仏阿弥陀三尊の一つと伝えられるが、定尊鑄仏にあたりと推定されている甲府・善光寺銅造阿弥陀三尊像(建久6年、左脇侍足柄刻銘、重文)に比して、中尊の着衣法が大きく異なり、作風からも制作年代は下るとみられる。その造立事情等は必ずしも明らかではないが、寺伝では本像は当寺が中御所に在った頃より伝来し、善光寺衆徒七院の一つとされる当寺の由緒を担う霊像として、ながく秘仏とされてきた。

(2) 種類、形状、品質構造、制作年代、作者系統など

三尊は銅造で、その材質、大きさのバランス(中尊像高45.6cm、左脇侍31.7cm、右脇侍31.2cm)、面貌や様式の共通性から元来一具の像であり、両脇侍が胸前で両掌を重ね合わせる梵篋印であることから善光寺式の阿弥陀三尊像とみられる。光背は欠失し、台座はいずれも木製後補であるが、もとは一光三尊であったもので、また中尊の両手先は失われているが(後補の右手先のみ別置)、左手先は刀印、右手先は第1、2指を捻じた来迎印の善光寺式であったと考えられる。中尊は螺髪旋毛形で、白毫を亡失、三道をあらわし、耳朶垂部環状とする。裙、內衣、衲衣を着し、內衣は偏袒右肩に着けて左胸から右下へのぞかせて褻をつくる。衲衣は左肩から背面を通過して右肩から胸前を亘り、左肩・腕にかかって背面に垂下する通肩法であるが、胸前で上縁の折り返しを反転させる。その特徴は神奈川・寶生寺銅造阿弥陀三尊像(同)、千葉・満光院歎喜寺銅造阿弥陀如来立像(文永11年/1274、像背面刻銘、市指定)等

に共通し、同部分を反転しない善光寺御前立像（重文・鎌倉）等とは異なっている。脇侍像の八面筒形宝冠も寶生寺像に共通し、左脇侍は宝冠正面に挙身光を負い拱手する如来立像をあらわすことから観音菩薩、右脇侍は同面に挙身光・華座付の水瓶をあらわす勢至菩薩とみられる。両脇侍像の天衣が正面で二段に亘る点は山梨・善光寺銅造阿弥陀三尊像（建久6年/1195、重文）をはじめ、小諸市大雄寺銅造阿弥陀三尊像（寛元2/1244年以降、県指定）など中尊着衣が別系統の作例に多く、脇侍には古様な図像が採用されるという特徴を示している。

中尊は別鑄（欠失）の両手先をのぞく全容（現存は衲衣裾まで）、両脇侍は両手、足先、足柄を含む全容を、それぞれ前後の合わせ型による一鑄とする。焼損のため中尊は裾裾から地付き、左足先（右足先欠失）が後補の木製となっており、衲衣裾までの本体をこれに挿し込んでいる。一部に焼損痕がみられ、表面に鍍金は確認されないが、鑄上がりは優れており鑄肌が滑らかである。髪際中央の弛みが控えめで肉髻部が高い頭部や中尊着衣法の共通から、その製作年代は千葉・満光院歎喜寺銅造阿弥陀如来立像（文永11年/1274）に近い13世紀後半と考えられる。

（3） 評価

本像の中尊と脇侍の着衣法の組み合わせは、善光寺式阿弥陀三尊像の多様な系統のなかでも稀少な作例である。また、小さめの頭部、柔和で秀麗な目鼻立ちや浅く繊細な衣文など、全体に13世紀後半の木彫仏の影響を受けた洗練された作風を示している。県下における善光寺衆徒七院の一つとされた無常院に伝来する、信濃の有力御家人等の関与を推察しうる、13世紀後半に遡る善光寺式阿弥陀三尊像として重要な作例である。

【長野市 文化財指定 昭和42年11月1日】

8 指定理由および根拠

（1） 指定基準 長野県宝等の指定等に関する基準

第1 長野県宝の指定基準

（1） 絵画及び彫刻

イ 歴史上特に意義のある資料となるもの

ウ 題材、品質、形状又は技法等の点で、顕著な特性を示すもの

（2） 指定理由

① 県下に現存する善光寺式阿弥陀三尊像の中で鎌倉時代中期13世紀後半に遡る古例であり、当初像3軀を残す。

② 中尊の着衣形式と脇侍の宝冠形式（八角筒形）を神奈川・寶生寺形としながら、脇侍の天衣形式を別系統の山梨・善光寺形とするなど、「善光寺式」の諸系統のなかでも特徴的な図様を示す稀少な作例である。

- ③ 鋳上がりが良く、精緻で入念な作風・技法を示す像であり、善光寺に近い中御所地域に創建され善光寺衆徒七院とされた無常院伝来の善光寺式阿弥陀三尊像であることから、信濃の有力御家人等の関与を推察しうる作例として貴重である。

9 これまでの経過

平成21年4月4日～5月31日

長野県信濃美術館「“いのり”のかたち—善光寺信仰展」出陳、熊田委員調査実施
令和元年9月19日 熊田委員調査実施

10 参考文献

- ① 田邊三郎助「善光寺式三尊像作例所在別一覧」『國華』866 昭和39年
- ② 津田徹英「善光寺式阿弥陀如来像ならびに観音菩薩像」『美術研究』391 平成19年。神奈川県金沢文庫『靈驗仏 鎌倉人の振興世界』平成18年。
- ③ 長野県信濃美術館編『“いのり”のかたち—善光寺信仰展』平成21年4月
- ④ 『仏教芸術 307号』（特集 善光寺如来）毎日新聞社 平成21年11月
- ⑤ 古幡昇子「善光寺式阿弥陀および脇侍像の造形について—鎌倉時代の作例を中心に」『昭和女子大学文化史研究 14巻』平成23年
- ⑥ 『信濃史料』巻3
- ⑦ 『長野市誌』第2巻 歴史編 原始・古代・中世 平成12年
第12巻 資料編 平成15年

(参考)

法量 (単位cm)

	中尊	左脇侍 (向かって右)	右脇侍
像 高	45.6	31.7	31.2
髪際高	41.8	27.5	27.4
頂一顎	9.0	7.3	7.19
面 長	5.2	3.17	3.44
面 奥	6.3	4.08	3.95
面 幅	4.5	3.36	3.32
耳 張	5.8	4.07	3.95
胸 奥	6.4	4.48	4.21
腹 奥	9.6	4.81	4.95
肘 張	14.5	9.28	9.37
裾 張	12.0 (衲衣裾)	7.62	7.28

左脇侍足柄 凸柄 (長 2.0×幅 1.5×厚 0.9)

台 座 中尊 高 9.93 仰蓮 4.83 反花 5.10

(木製後補)

光 背 亡失

形状

中尊 (阿弥陀如来)

螺髪旋毛形 (右旋・鑄出) 粒はやや大きめで、肉髻は大きく高く隆起する。髪際中央をわずかに弛ませる。肉髻朱なし (低平な螺髪状粒に彩色か) 白毫亡失 (痕なし)。

耳朶垂部環状、三道をあらわす。

內衣、裙、衲衣を着ける。內衣は左胸から右下へのぞかせ襷 3 段をつくる。裙（後補）は中央右寄りで右前に打ち合わせる。衲衣は左肩から背面を通過して右肩にかかり、頸側上縁で襷 3 段をつくり、正面中央で襷 2 段分の上縁を折り返し、通肩法で左肩・腕に懸かって左肩背面に垂下する。左右袖部を極めて長く垂下させる。襷は浅く、線的に整えられた間隔であらわされる。

左腕はわずかに屈して垂下し、手首先を亡失（左前膊先端に長方形柄穴が残る）。右腕は屈して右胸前で印を結ぶが手首先欠失（別置の後補右手先は第 1、第 2 指を捻じる（来迎印））。現状、地付から裙部分を木製後補とする。右足先欠失、左足先（木製後補）をわずかに外側に開いて直立する。

頭部は小ぶりでなで肩とし、長身にあらわされる。体軀の奥行きは浅いが胸部の肉付きは豊かである。

左脇侍

八面形の宝冠（上辺を列弁状につくる）を戴く。各面は紐で縁取り、正面中央に光条をあらわす蓮弁形拳身光を負い、両手を胸前で衣に包んで拱手する阿弥陀如来立像を陽鑄する。毛筋状に葉脈を表した反花 3 弁を台座とする。他の 7 面に六弁蓮華文側面をあらわす。髪は頭頂面に髻の毛筋を表し、前方に半截の菊花文を彫る。宝冠下および後頭部を疎ら毛筋彫とする。天冠台は紐 1 条に列弁状。白毫なし耳朶垂部環状。

条帛、裙（折り返し付）、腰布、天衣を着ける。条帛は左肩から右腋下へ前面を通り、背面からふたたび左肩に出て、胸前で上縁から下に一端をくぐらせて腹左方に長めに垂下する。裙は正面中央で右前に重ねて（輪状）襷をつくる。天衣は両肩に懸かり、そのまま体側に沿って垂下し、膝上で上下に平行に交叉して亘り、肩に戻って背面をわたり、別側の肩から前に垂らし先端は両肘上に懸かって終わる。両肩先に天衣の弛みをつくる。上膊に臂釧一紐二条、前方側面に半截菊花をあらわし、正面は天衣で被う。手首に腕釧一紐二条、正面側に小菊花文付をあらわす。両手は屈臂し、胸前中央で左手は掌を上に向け、右手は掌を下に向け、共に全指を伸ばして重ねる（梵篋印）。両足先をやや開いて、ほぼ直立する。

右脇侍

八面宝冠の正面に左脇侍と同様の拳身光を負った華座付の水瓶をあらわす。以下は左脇侍像に準じる。

台座 上部 蓮肉（側面周囲は縦に毛筋彫状）

下部 無文台形（中尊） 反花毛筋彫（脇侍）
光背 亡失

品質構造

中尊（阿弥陀如来）

両手先を除き、背面の光背用の柄（奥行き 1.4×厚 0.8×幅 2.0）を含む全身を一鑄とする。前後の合わせ型によるか。両手首先各別鑄（欠失）。裾および両足先部分は焼損により欠失し左足先は木製後補。地付から裾裾にかけての部分の木製後補とする。大衣の裾正面から左袖裾にかけて焼損の痕があり、左手欠失部に凹形柄穴を残す。その他は全体に当初の滑らかな鑄肌を示し鑄上がり良い。現状、鍍金の痕はみられず、当初、表面は漆箔か。台座木製後補。

脇侍

左右脇侍ともに両足先、両足間の凸柄（長 2.0×幅 1.5×厚 0.9）を含め、前後の合わせ型による一鑄とする。像底から頭部内まで空洞で銅厚はほぼ均質である。両脇侍とも焼損の痕は本尊より少なく、保存状態は良好。

制作年代

鎌倉時代 13世紀後半

写真 銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像 3 軀（長野市無常院蔵）



中尊

中尊



勢至菩薩（右脇侍）



觀音菩薩（左脇侍）

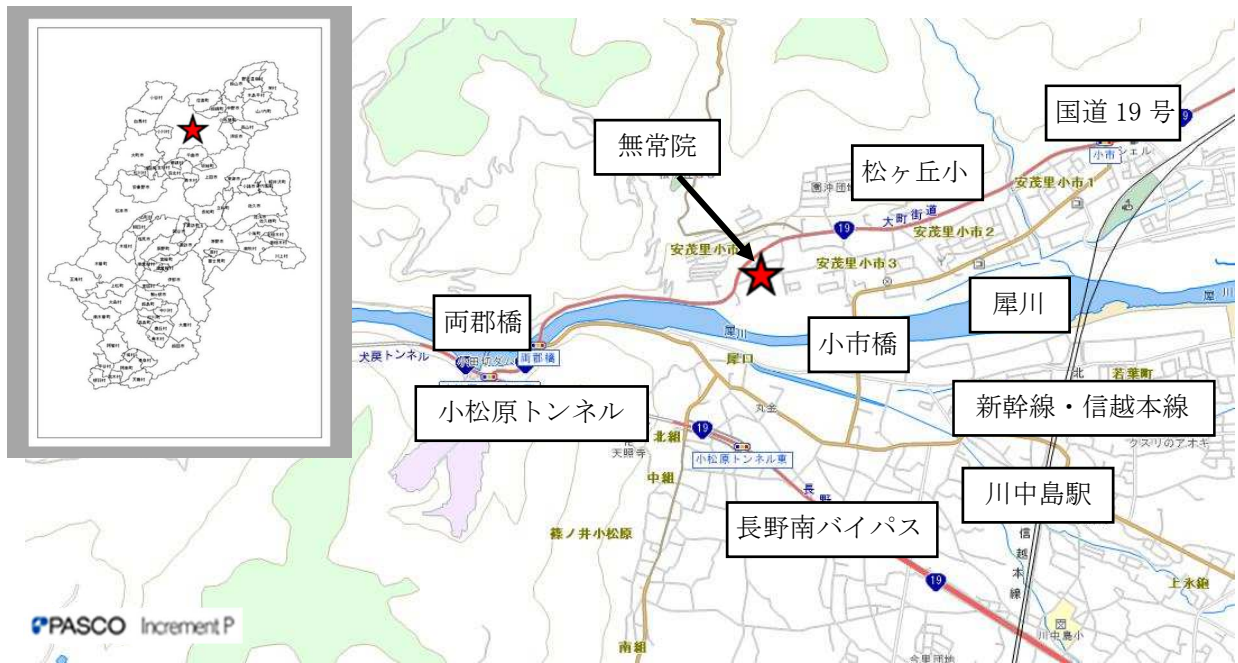


写真
銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像 3軀
(長野市無常院)

左より 勢至菩薩 (右脇侍)
中尊
観音菩薩 (左脇侍)



〈位置図〉 銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像 3 軀（長野市無常院蔵）



2020年度 長野県県宝候補物件調査票

- | | |
|----------------|--|
| 1、種別 | 有形文化財 県宝（彫刻） |
| 2、名称 | 木造 阿弥陀如来立像 |
| 3、員数 | 1 軀 |
| 4、所在地 | 長野県飯山市大字飯山奈良沢2029
忠恩寺（浄土宗） |
| 5、所有者
（管理者） | 宗教法人 忠恩寺（住職 荻原和弘 氏） |
| 6、現況
指定状況 | 木造（割矧造）、1 軀、像高78.0cm 制作年代—鎌倉時代
飯山市有形文化財指定（昭和51年1月16日） |

7、概要と特色

（1）伝来と由緒

本像は、飯山城址の南西約700mにある忠恩寺本堂の脇壇・護国殿に祀られる秘仏・阿弥陀如来立像で、当寺「由来記」（参考文献5）によれば、もと三河・桑子の明眼寺（現在の岡崎市大和町妙源寺）の仏像で、永禄6年（1563）三河一揆の際に徳川元康（のち家康）が明眼寺を本陣とした折に、これを乞い受けて尊崇した像であったが、のちに駿府において譜代の家臣・本多廣孝（1527—1596）が家康より請い受けたと伝えられ、「黒本尊」と称される。

徳川家康が三河・明眼寺の「恵心作」阿弥陀像を所望し、家康持仏堂に安置する由を記した書状（永禄7—8年頃と推定）の存在が知られているが（妙源寺文書、『愛知県史 資料編11』）、当該の家康念持仏は東京の芝・増上寺安国殿の黒本尊阿弥陀如来立像にあたとされており（『三縁山増上寺黒本尊阿弥陀如来御縁起』宝暦13／1763写ほか）、本多廣孝への下賜像については、家譜・藩譜など他史料では確認されていない。但し、家康の側室・西郷局の菩提所である静岡市宝台院阿弥陀如来立像（国重文）、同阿茶局の菩提所である京都市上徳寺阿弥陀如来立像（市指定）など、家康所縁の寺々において、鎌倉後半期の阿弥陀如来立像が近年、しばしば確認されており、また三河一揆の後に国外退去となった坊主衆の道場・寺院領地が家康から家臣に宛て行われていることから、諸寺本尊の類が、勲功あった家臣に下賜された可能性が無いとはいえず、この点は後考を俟つこととしたい。

忠恩寺は、永禄2年（1559）に貞誉上人（浄土宗）を開山とし、島津淡路守忠直（？—1604）を大檀那として長沼に創建されたと伝えられる（「寺社領并由緒書」天和2／1682、『新編信濃史料叢書』巻14）。ただし武田晴信（のち信玄）による北信濃制圧に際して、島津忠直はすでに弘治3年（1557）に長沼城を追われて北隣の大

倉城に移っているため、大檀那であり得たか定かではない。慶長3年（1598）、関長門守一政が長沼から飯山へ所替の砌に当寺も移され、以来、歴代飯山城主の菩提所とされた。本多氏の飯山藩への移封・入城は、享保2年（1717）本多助芳（1663－1725）の代になってからで、本多家の護り本尊として尊崇された本像が飯山藩主の菩提寺である当寺に納められたのも、それ以降のことと考えられる。

（2）概要（種類、形状、品質構造、制作年代、作者系統など）

本像は、蓮華座を含む像高を三尺とする小ぶりの三尺阿弥陀立像（像高78.0cm）で、唇を開き、上歯4本を水晶製の玉歯とする、いわゆる歯吹阿弥陀立像である。歯吹阿弥陀像は鎌倉中期以降に約20例が知られ、「仏の三十二相」のうちの「四十歯齊相」（四十本の歯が揃って白く美しく並ぶ）に基づくとともに、『無量寿経』に説く、仏が微笑をもらし口から無数の光を出す姿を具現したものと考えられている。玉眼や玉唇、玉爪などと同じく、衆生済度のため現実にこの世に示現した仏身一生身仏としての仏像を、実在感をもってあらわすために用いられた、造形上の工夫の一つである。

構造はヒノキとみられる針葉樹材の割刳造、割首、内刳りを施し、玉眼を嵌入する。現在は後補の足柄を台座孔に挿して立てるが、本来は足柄をつくらず、像底面に小孔を開け、銅製棒を挿して台座に立てたとみられ、像底左足側に孔の一部が残存する。現状、表面の漆塗膜層は平成修理以前に改変されているが、もとは福岡・万行寺阿弥陀如来立像（仁治3年／1242、市指定、歯相なし）のように、足裏に仏足文（千輻輪相）が描かれていた可能性もあり、時に台座から棒部分を抜いて手に持ち、臨場感ある来迎場面が再現されたと考えられる。こうした足裏の仕様は、「生身の釈迦」として信仰をあつめた京都・清凉寺釈迦如来立像（北宋・雍熙2年/985）などの請来仏を嚆矢とするが、わが国においては、仏の生身性をより具体的にあらわすために、11世紀は像内納入品、12世紀半ば以降はさらに玉眼や体軀の現実感、13世紀半ば以降は玉歯、玉唇、玉爪、銅線螺髪等、触覚的にも多様な現実感をあらわす工夫がなされるに至る。

本像の着衣は、覆肩衣の弛み裏を右胸前につくって衲衣にたくし込み、左胸前で衲衣の初層を引き出す。また衲衣は右肩に少し懸かり、胸前で上縁を幅広に折り返し、左肩から左腕を大きく蔽って垂下する。こうした着衣法は名古屋市・宝勝院阿弥陀如来立像（貞永元年／1232）をはじめ京都・報土寺阿弥陀如来立像（正嘉2年／1258）、半田市・常楽寺阿弥陀如来立像（弘長3年／1263、円覚作）を在銘の古例として、鎌倉中期以降に類例を多くみるもので、本像のやや手慣れて整理された衣文表現や頭部に比して肩幅のやや狭い体軀などから、鎌倉後期13世紀後半～末に属す作例と考えたい。

作者は不詳であるが、本像の頬張りの豊かな面貌や畝の太い衣文表現は快慶系の所謂「安阿弥様」とは異なり、むしろ運慶・湛慶の系譜にあるものの、それらをやや平板化、温和化した作風で、次代の南北朝時代の慶派仏師（大仏師法印性慶など）に連なる特色を示す。

（3）評価

本像は鎌倉後期13世紀後半から末期における歯吹阿弥陀如来立像の好例であり、この時期の多様な生身仏表現のあり方、来迎印阿弥陀如来立像の作風や作者の系譜を考えると、うえでも学術的に貴重な一典型として、県指定に相応しい作例である。

8、指定理由

- 全国的にも数少ない鎌倉後期13世紀後半から末期に遡る歯吹阿弥陀如来立像の好例である。
- 当代に一般的な安阿弥様とは異なる阿弥陀如来立像であり、次の南北朝時代の慶派仏師の作風に連なる特色を示す点で、美術史的に貴重である。

9、指定基準

長野県宝等の指定等に関する基準

第1 長野県宝の指定基準

- (2) 彫刻 イ 歴史上特に貴重なもの
- ウ 形態、品質、技法又は用途が特異で意義あるもの

【参考文献】

- ①「長野県 忠恩寺蔵木造阿弥陀如来立像」『年報 2009/2010』 東京藝術大学大学院文化財保存学専攻保存修復研究彫刻研究室編 2009年、2010年
 - ②金沢邦夫「歯吹如来像の表現とその意義」『美術史研究』10 早稲田大学美術史研究室 1973年3月
 - ③光森正士「阿弥陀の異形像について」『真宗史の研究』永田文昌堂 1966年
 - ④『新編信濃史料叢書』巻14
 - ⑤「忠恩寺黒本尊由来記」1964年(古記録により前住職浄譽是彰氏が採録。古記録は所在不明)
 - ⑥『飯山市誌』歴史編 1991年—1995年
- これまでの経過
平成21年(2009)長野県信濃美術館「いのりのかたち 善光寺信仰展」に出陳
平成21年度 東京藝術大学大学院文化財保存学専攻保存修復研究彫刻研究室において修理
令和元年9月19日 愛知県文化財保護審議会 熊田由美子委員による調査

(参考)

法量 単位 c m

像高	78.0	足先開	内	6.8					
髮際高	71.7		外	12.8					
頂一顎	14.1								
面長	8.0	材最大幅 (体幹部幅)		15.2					
面幅	7.8								
面奥	11.0	足柄 左	縦	4.3×奥	5.3×厚	1.0			
耳張	9.9	右	縦	4.7×奥	5.0×厚	1.2			
胸奥	11.5								
腹奥	15.0								
像奥	23.8								
肘張	23.1								
裾張	21.9								
裳先張	22.8								
光背	全高	94.0 (含柄)	幅	30.5 (最大)	柄	縦	2.0	幅	2.2
台座	全高	33.0 (+1.6下框)	幅	48.2				(最下框)	1.6
蓮華座	高	10.5 (含反花)	幅	30.2				奥	29.2

形状

螺髮旋毛形 (右旋・植え付け)。肉髻を低平にあらわす。髮際中央を弛ませる。
肉髻朱・白毫相をあらわす。玉眼。口元をやや開き、上歯 (水晶製) 4つをみせる。
耳朶垂部環状。三道を彫出する。耳孔・鼻孔を深くつくる (貫通なし)。
裙・覆肩衣・衲衣を着ける。覆肩衣は両肩に懸け、左胸前から右胸下へわずかにあらわし、右は弛み裏をつくって衲衣にたくし込む。衲衣は左肩から背面をおおい、右肩に少し懸かって、右腋下から正面を通り、胸前で上縁を幅広に折り返しつつ、左肩 (上縁折返しを幅広にあらわす) と左腕を蔽って、背面に垂下させる。左胸前で衲衣初層

をわずかに引き出す。裙は正面中央で左を下に打合わせる。左手はゆるやかに垂下して掌を前に向け第1・2指を相捻じる。右手は屈臂して掌を正面に向けて立て、第1・2指を相捻じて他指を伸ばす（来迎印）。両足を開き、左足をわずかに前に出し、正面を向いて蓮華座上に立つ。

台座—蓮華座（蓮華 華脚付受座 蓮葉付反花 二段八角上框 隅足付八角下框）
光背—円光、八葉蓮華 柄

銘 文 なし

品質・構造

針葉樹材（ヒノキか）、頭体幹部は耳後で前後に矧ぎ、内削りを施す。三道下で割首とする。螺髪別材植え付け（一部亡失につき新補）。肉髻朱（亡失につき新補）、白毫、玉眼、上歯4つに水晶嵌入。両体側部は各一材を矧ぎ寄せ（角雇柄）、右は肩にかかる衤衣の下縁で割矧ぎ、さらに前膊部を左右に割矧いだうえ、前膊部底面を別材矧ぎとし、手先を矧付ける。右内袖部は前膊部内側と共木か。左肩以下は縦一材より彫出し、前膊部の内側を鋸で切り離し、内側の衣第1層（覆肩衣）垂下部を別材矧ぎ付けとし、手先を挿し込み矧ぎとする。両足先別材矧ぎ付け（左足先後補）。頭部後方上面に金属製の光背取付痕の孔を2つ残す。両足下に別材で足柄をつくる（後補）。当初は両足の後の像底面に径約1cmの孔を開け銅製パイプを挿して台座に立てたとみられ、裙裾内部左足側に一部が残る（X線撮影時）。

仕上げ

表面は現状、漆下地、黒漆塗、古色仕上げ（修復時に当初の漆箔層は認められず、近世の布張り、胡粉下地、漆箔層を除去）。

保存状態

肉髻朱、螺髪の一部、亡失につき新補。右耳朶一部、右手第4・5指先損傷につき修補。左足先後補につき新補。右手首まわりの衣一部を修補。

製作年代

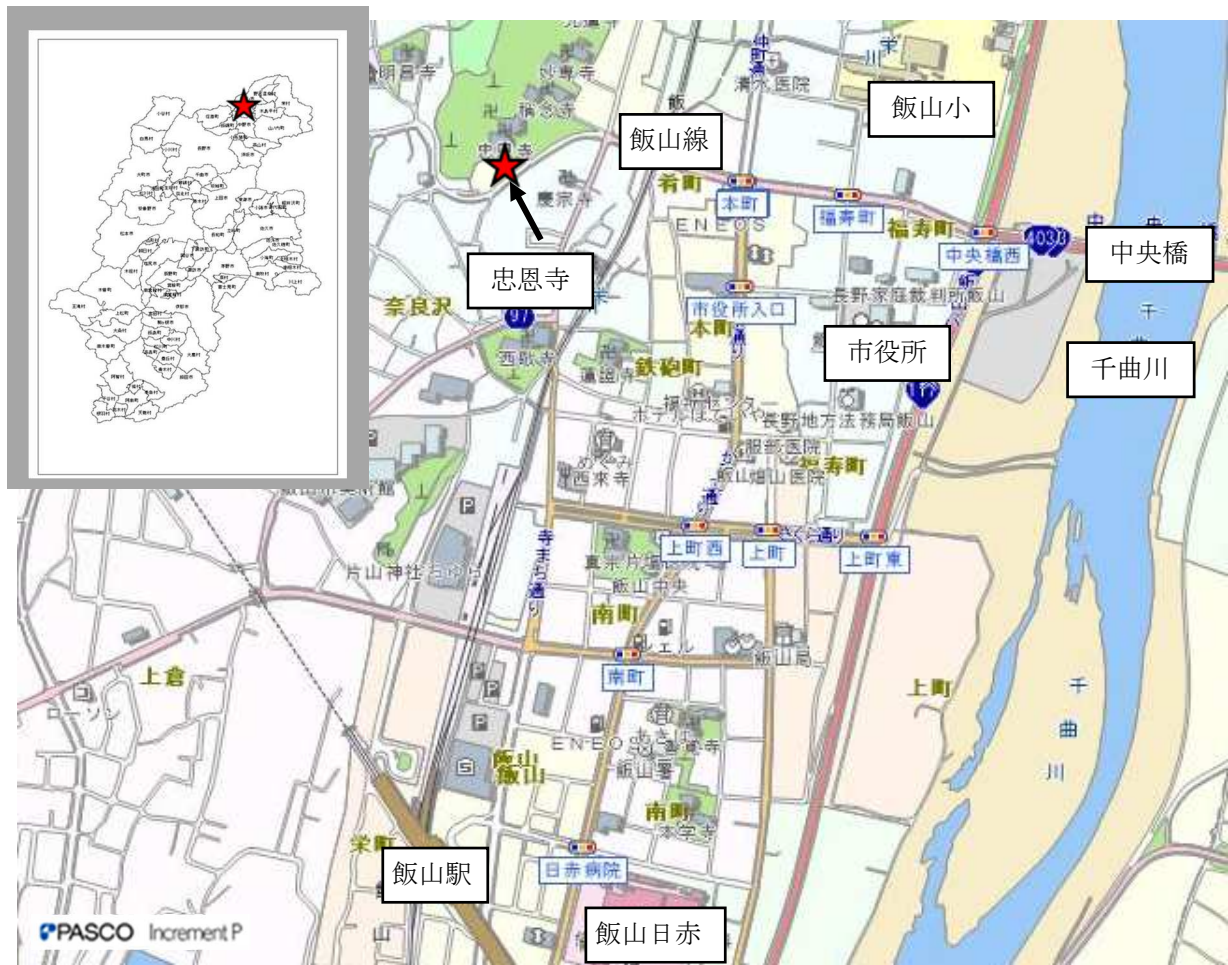
鎌倉時代後期 13世紀後半

写真 木造阿弥陀如来立像 1 軀（飯山市忠恩寺蔵）





〈位置図〉 木造阿弥陀如来立像 1 軀（飯山市忠恩寺蔵）



長野県指定文化財調査票

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1 種別 | 無形民俗文化財 |
| 2 名称 | 須坂 ^{ぎんざき} 祇園祭 |
| 3 所在地 | 須坂市大字須坂字芝宮 |
| 4 保存団体の名称 | 芝宮墨坂神社氏子総代会 |
| 5 概況と特徴 | |

(1) 歴史の概要

祇園祭りは、牛頭天王（あるいは素戔嗚命）を祭神とした神社で、疫神鎮送を目的として夏季に行われるものである。長野県下の祇園祭りには、京都市・八坂神社系のものと愛知県津島市・津島神社系のものが存在するが、須坂祇園祭は前者の代表例といえる。京都八坂神社の祇園祭りは平安中期にまで遡るが、山鉾巡行が祭りの中心となるのは室町時代中期以降であり、下京各町から曳き出されるようになった山鉾は風流化※1し、全国各地に広がった。大きな城下町や大社の祭りでは比較的早くから山鉾巡行が見られるようになったが、地方の町場では商品経済が浸透して庶民の経済力の増大をみる江戸時代中期になって、山鉾・屋台を曳き回す祭りが顕著になった。須坂祇園祭もその例に漏れない。

ちなみに須坂は、大笹街道・谷街道・山田草津街道の三街道が交わり、善光寺平と各方面とを結ぶ交通要衝の地であった。江戸時代の元和2年（1616）には須坂藩が成立するとともに、商品流通の発展に伴う町の繁栄を受けて、墨坂神社の境内社である牛頭天王社の祭りに、笠鉾※2・屋台を繰り出すに至った。須坂の氏神である墨坂神社（祭神・墨坂神と建御名方命）は、白鳳2年（651）に大和宇陀郡榛原に鎮座する墨坂神社の分霊を勧請したのが始まりと伝え、須坂の地名もこの墨坂に由来する。須坂市内には、小山にも墨坂神社が祀られていることから、それと区別するため地元では、地名に基づいて芝宮とも称している。その境内社である牛頭天王社（明治3年に弥栄社と改称）の勧請年代は詳らかではないが、享保年間（1716～36）に近隣の日滝村本郷に祀られていたものを須坂に移し祀ったものと伝えている。

宝暦5年（1755）に須坂藩が出した五人組前書から、この時期には須坂祇園祭で笠鉾・屋台が曳き回されていたことが判明する。また、文政12年（1829）の「御祭礼取究書」から、当時の祭りの形式が今日まで引き継がれていることがわかる。

※1 歌舞音曲や練り物が加わり、華やかになること。

※2 一般にカサゴコは「傘鉾」と表記されるが、須坂祇園祭では「笠鉾」の字が用いられている。

(2) 祭りの概要と特徴

本来祭日は旧暦の6月であったが、明治の改暦を経て、現在は新暦7月21日から25日の五日間にわたって行われている。21日の祭り初日は「天王下ろし」と称する神迎えであり、祭事終了後午前8時過ぎには神輿に11基の笠鉾と神楽屋台・

幡等が供奉して町内を練り歩き、仮宮（古くは中町の四つ角にあったが、昭和 51 年（1976）以降は神社境内に設けられるようになった）へと渡御する。笠鉦の先頭は上中町と決まっているが、2 番目以降は毎年順送りとなる。なお、神輿の下を潜ると「穢れが祓われて病気が良くなる」、「頭が良くなる」と言い、氏子達は所定の場所で競って神輿を潜る。神輿が仮宮に到着すると祭事となり、その後神輿を残して笠鉦は笠鉦会館ドリームホールに戻る。

25 日の「天王上げ」には、灯籠揃えが行われる。これは神送りの行事であり、陽が落ちると五日間滞在した神輿が仮宮から還御するが、それに合わせて各町内の各家々の人が灯籠を持って参加する。「天王上げ」の行列には、「天王下ろし」と違い、笠鉦に代わって灯籠が供奉する形となり渡御ルートも異なる。いずれにしても「天王下ろし」（昼）＝笠鉦巡行、「天王上げ」（夜）＝灯籠揃えといった祭りの構成は、須坂祇園祭を特徴づけるものといえる。

（3）祭具の概要と特徴

ア 笠鉦

高さ 4～5 メートルほどの芯棒の先端に 24 本の骨を放射状に広げ、透けた蚊帳地を張った笠をつけ、帽額と呼ばれる深紅のラシャ（あるいはビロード）布をめぐるせ、頂部にさまざまなツクリモノ（当地では依代よりしろと称している）を載せたものであり、笠は 2 段となっている。帽額には「祭」の文字や紋、あるいは鯉・龍・唐獅子などの図案が金系・銀系によって刺繍されている。笠鉦は京都・八坂神社の祇園祭における四条傘鉦、綾傘鉦の 2 基に類似しているが、須坂のそれは笠が 2 段（京都のそれは 1 段）であるところに特徴がある。

須坂市有形民俗文化財（平成 5 年 1 月 4 日指定）

イ 屋台

前方が踊り舞台、後方が囃子舞台となっており、善光寺周辺や小布施と同じスタイルである。幕末の最盛期には 11 基存在し、唄や芝居が演じられ、近代には芸者衆の踊りも演じられたが、昭和初期に至ると巡行も途絶え、今日現存する屋台は 4 基のみで、祇園祭に曳き回されることはない。

須坂市有形民俗文化財（平成 5 年 1 月 4 日指定）

ウ 神楽屋台

獅子頭を奉安した小型のもので、花傘飾りが付けられている。神楽の演目は、道中囃子（巡行を通じて繰り返す）、いさみ囃子（休憩の前や墨坂神社到着前に演奏）の 2 曲で、奏者は笛 2 名、太鼓 1 名、鉦 1 名である。現在は 3 台が巡行している。

エ 灯籠

灯籠行列には、各町内毎に屋根付き灯籠を先頭に 3～8 基の田楽灯籠が続く。屋根付き灯籠はかつては祭りの心得を書いたものであったが、今日のそれは「各町区長」、「今日今晚」等と墨書したものである。田楽灯籠は、先端に御幣

を刺し、「献灯」と墨書し、長さ3メートルほどの角棒の先に括りつけたものである。これらはふだん各町内の公民館に保管されている。なお、須坂周辺の祭りには、灯籠に2段の帽額をつけた笠鉦灯籠の出るものが多く見られるが、須坂祇園祭の影響を受けたものと考えられている。

6 指定基準及び理由

(1) 指定基準

長野県宝等の指定に関する基準

第4 長野県無形民俗文化財の指定基準

- (1) 風俗習慣のうち由来、内容等において県民の基盤的生活文化の特色を示した典型的なもの。

(2) 指定理由

長野県下の牛頭天王社の祭り（祇園祭り）には、京都市・八坂神社系と、愛知県津島市・津島神社系の2系統のものが存在する。須坂祇園祭は、前者の系譜を引きつつも、笠鉦等において独自の展開を遂げたものであり、貴重この上ない。

須坂祇園祭は、昼の「天王下ろし」、夜の「天王上げ」といった祭りの構成に特徴を見出すことができるとともに、周辺地域の祭りに与えた影響も大きく、その意味でも評価に値する。

7 保存及び活用

笠鉦・屋台については、平成7年（1995）以降笠鉦会館ドリームホールに保管されており公開されている。

8. 調査日及び調査者氏名

令和元年（2019）7月25日 入江委員、多田井委員及び事務局員による現地調査
令和元年（2019）10月23日 松崎委員による現地調査

9 参考文献

- ① 須坂市教育委員会編刊 1991『須坂市文化財調査報告書7集・須坂の祇園会』。
- ② 須坂市誌編さん委員会 2014『須坂市誌第2巻 地誌・民俗編』須坂市。
- ③ 三田村佳子 2018「北信濃の灯籠揃え」『民俗芸能研究』65号 民俗芸能学会
- ④ 山路興造 1998「在郷町の祭礼と芸能」『民俗芸能研究』26号 民俗芸能学会。

写真 須坂祇園祭（須坂市）

1 7月21日「天王下ろし」練り歩き



2 笠鉦と屋台（一部）



3 7月25日「天王上げ」灯籠揃え



〈位置図〉 須坂祇園祭（須坂市）

